

# 近畿学校保健学会通信

№ 53

昭和60年9月15日  
近畿学校保健学会事務所  
〒543 大阪市天王寺区南河堀町4  
大阪教育大学保健学教室内  
TEL 06-771-8131 (内線242)  
振替口座番号 大阪0-308509

## 第32回 近畿学校保健学会報告

本年度学会は奈良地区のお世話により、昭和60年6月29日(土)、奈良市立中央公民館において開催され、名誉会員4名、正会員118名が参加して終始熱心に討論がおこなわれ、盛会裡に終了しました。この学会の運営に非常なご尽力を頂いた中牟田会長、竹内事務局長を始め奈良地区会員各位に心よりお礼申し上げます。特に本年度は発表演題数が40題に達しましたが、このことは近畿学校保健学会会員各位の熱心な学校保健活動と旺盛な研究心の賜であると考えます。

以下、当日の総会での議事報告ならびに一般口演、シンポジウムの各座長の先生方のコメントを記して、学会報告にかえます。

(幹事長)

### 1. 総会報告

(1) 名誉会員故片岡慶有先生のご死去に対して全員黙祷を捧げた。

(2) 第32回年次学会中牟田奈良教育大学教授挨拶。

(3) 議長選出

幹事今井先生が全員拍手で議長に選出された。

(4) 議 事

(イ) 学会役員選出方法改正について

昨年度の総会で承認された「学会役員選出方法の改正」について、幹事会にて検討を加えた改正案が幹事長より提案され、承認された。(別表1)

(ロ) 昭和59年度学会会計決算について。

上林幹事長より説明があり承認された。(別表2)

(ハ) 昭和60年度学会予算案について。

上林幹事長より説明があり承認された。(別表3)

(ニ) 名誉会員について。

評議員会において名誉会員として滋賀地区より本原貫一郎先生、京都地区より山岡誠一先生が推せんされたことが報告され、了承された。なお、引続き、幹事長より両先生に名誉会員記が授与された。

(ホ) 次年度(第33回)年次学会は滋賀地区で開催されることが了承され、滋賀大学教育学部 林 正 教授が年次学会長として承認された。

## 訃 報

近畿学校保健学会名誉会員片岡慶有先生（85才）は昭和60年4月13日心筋梗塞のためご逝去されました。

先生は大正14年京都大学医学部で卒業後京都大学内科医員、東洋レーヨン附属病院内科長を経て昭和4年7月に開業され現在に至るまで膳所小学校並びに県立膳所高校の学校医として50年余りの長きにわたり児童生徒の保健管理や保健教育に優れた成果をあげられました。この間昭和23～33年には大津市学校医会長、昭和38～39年慈賀県学校保健会会長、昭和42年～49年近畿学校保健学会幹事並びに評議員として活躍され、本学会の発展に貢献されました。ここに先生のご功績の一端を偲び深く哀悼の意を表わします。

合 掌

（林 正 記）

別表1.

## 近畿学校保健学会役員選出方法について

昭和61年、62年度学会役員選出方法は下記による。

1. 現在の幹事は各府県毎に学会評議員を推せんする。
2. 学会評議員は各府県毎に幹事若干名を選出する。
3. 幹事会は幹事長の選出及び各府県毎に推せんされた学会評議員を確認する。
4. 評議員の推せん、幹事の選出は改選年の4月15日までに各府県毎におこなう。

（付） 次期学会役員の選出については、学会活動等を考慮した選出規程を制定実施する予定である。

別表 2.

## 近畿学校保健学会 昭和 59 年度決算報告

収入の部

昭和60年3月31日

|         | 昭和 59 年度<br>予 算 | 昭和 59 年度<br>決 算 | 摘 要   | 増 減         |
|---------|-----------------|-----------------|-------|-------------|
| 会 費 収 入 | 600,000         | 726,000         | 242 名 | 126,000     |
| 繰 越 金   | 320,895         | 320,895         |       | 0           |
| 雑 収 入   | 0               | 0               |       | 0           |
| 計       | 920,895         | 1,046,895       |       | 126,000 (A) |

支出の部

|          | 昭和 59 年度<br>予 算 | 昭和 59 年度<br>決 算 | 摘 要       | 増 減         |
|----------|-----------------|-----------------|-----------|-------------|
| 学会通信印刷費  | 270,000         | 320,100         | 頁 48~51   | △ 50,100    |
| 郵 送 費    | 120,000         | 158,660         |           | △ 38,660    |
| 事 務 費    | 100,000         | 13,040          |           | 86,960      |
| 人 件 費    | 30,000          | 16,000          | 2,000 円×8 | 14,000      |
| 会 議 費    | 30,000          | 72,560          | 幹事会 4回    | △ 42,560    |
| 交 通 費    | 10,000          | 8,220           |           | 1,780       |
| 第31 回学会費 | 100,000         | 100,000         |           | 0           |
| 予 備 費    | 260,895         | 0               |           | 260,895     |
| 計        | 920,895         | 688,580         |           | 232,315 (B) |

(A) + (B) = 358,315 → 次年度へ

昭和60年4月5日

会計監査の結果、以上の通り相違ないことを認めます。

幹 事 長      上   林   久   雄  
監   事      三   宅   義   信

別表 3.

## 近畿学校保健学会 昭和 60 年度予算案

収入の部

昭和60年4月1日

|         | 収 入 額     | 摘 要   |
|---------|-----------|-------|
| 会 費 収 入 | 690,000   | 230 名 |
| 繰 越 金   | 358,315   |       |
| 雑 収 入   | 0         |       |
|         | 1,048,315 |       |

支出の部

|           | 支 出 額     | 摘 要                |
|-----------|-----------|--------------------|
| 学会通信印刷費   | 350,000   | ㄥ 52   ㄥ 53   ㄥ 54 |
| 郵 送 費     | 160,000   |                    |
| 事 務 費     | 100,000   | 振替の印刷              |
| 人 件 費     | 30,000    |                    |
| 会 議 費     | 50,000    |                    |
| 交 通 費     | 10,000    |                    |
| 第32回学会補助金 | 150,000   |                    |
| 予 備 費     | 198,315   |                    |
| 計         | 1,048,315 |                    |

## 一般口演についての座長コメント

第1会場                      演題番号(101~105)                      座長      松岡      弘

101. 現代学生の生活意識-学部別(教育・医・経済)比較-(竹内宏一ほか)は、現代の大学生が“交友”“家族”“自分”などに満足し“政治”“社会”“宗教・信仰”には満足度が低いことを明らかにし、教育・経済の学生は健康を、医学部の学生は学業を重視していることを明らかにしている。

102. 生徒自身と保護者の健康観のちがい(浅山桜子ほか)では、親は子どもの身体や食事、睡眠、姿勢、言葉づかいなどを注意しているのに生徒はあまり関心を示さないことをあげ、親と子の意識の相違を明らかにしている。

103. 奈良市における姿勢異常の学校検診(松本恵子ほか)は、姿勢異常の精密検査を実施し、さらに「動診」と「操体法」を市内の各校で実施し、効果があったことを報告した。

104. 奈良市立学校(園)における学校災害について(山中和代ほか)では、学校安全会に提出された医療給付申請書に基づき、幼・小・中・高の事故の分析を行っている。

105. ジュニア体操選手の外傷・障害について(平井富弘ほか)では、小・中高校生146名の体操選手について外傷・障害を調査し中・高校生では45%、小学生では33%に手関節有痛者を認めた。また、手関節部の荷重測定を実施し、マット種目の“後転とび”では着手時に男子では体重の $3.4 \pm 1.07$ 倍、女子では $4.41 \pm 0.93$ 倍の荷重が手にかかることを明らかにし、Over-useから外傷、障害が発生していることを明らかにした。

101.と102.は健康と生活意識の調査であり、103.~105.は学校安全に関する研究であるが、いずれも教育現場で役立つ学校保健における研究として有意義なものであった。特に、105.のジュニア体操選手の外傷・障害に関する研究は、記録に挑戦し試合に勝つことを目標とするあまり、児童・生徒のスポーツ障害がいわれている今日、とても有意義な研究と思われる。

第1会場                      演題番号(106~108)                      座長      山本      公弘

106. 交通安全・生活安全テストの試作研究(松岡 弘)

子どもの死因の第一位は不慮の事故である。その中でも大きなウェイトを占めている交通事故と、生活事故について、演者は傾向予測テストを作成した。傾向を予測する内容は、歩行、横断、自転車、遊び、プール、火災、地震、乗車のマナー、誘惑、交通安全総合、生活安全総合である。テストの結果は3点、2点、1点の3段階の得点で評価されるようになっている。

このテストを実際に行った結果では、自転車や遊びの項目の得点に学校差があり興味深い。学校や地域で安全教育を行う際に、このようなテストを行えば、子どもの関心を高めると同時に、何に重点をおくべきかが分かり、より高い効果が期待できそうである。

107. 初潮指導に関する調査研究、(田中洋一他)演者は、男女学生を対象として、過去において受

けた初経に関する教育について、調査を行い結果を発表した。初経に関する知識は、ほとんどの者が小学生の間に、母親と教師より得ていること、母親からは主に実践的な知識、教師からは主に理論的な知識を得ていること、実際に初経を体験した時の、とまどいや安心の様子などが明らかにされた。

発表を聴いて、初経は人生において遭遇する最初の大きな性的ドラマである、と座長は思った。人格的にも身体的にも、まだまだ未完成の少女に、それをどのように受け入れさせるか、また少年にどのように理解させるか、我われ大人は重い責任を負っているといえよう。

108. 中学校における性教育実践の実態－実践校の資料から－、(竹ノ上ケイ子他)

演者らは、全国都道府県の、性教育の実践校、先進校の、実践内容などについて調査を行った結果を発表した。性教育にとりくんでいる中学校はきわめて少ないこと、また実践されていても内容や方向性に問題を抱えていることを推測させる資料が得られた。

現在、性教育の必要性がしきりに叫ばれているが、実情がそれに対応していないことが分かった。大学教育において、将来、性教育を担当できる人材の育成が望まれる。理科を教えるためには、理科を十分知った教師が、これに当らねば効果が得られない。性教育と同様である。

#### 第1会場                  演題番号(109～111)                  座長    米 田   幸 雄

養護学校において経験した多彩な心身症状を呈した二症例：養護学校では、保健室に来室する子どものなかには来室回数が極めて多かったり、訴えや行動が多彩に変化したり、奇妙な行動を呈するものがある。演者はこれらの症例を報告して養護教諭の役割と困難な点を述べた。次に考察として、養護学校では、特に、子どもが養護室に入りやすくする、訴えやすい雰囲気をつくる、よく聴いてやる、ことなどが必要であり、学校生活に適應できるように、担任、保護者、専門医、養護教諭の密接な連携がたいせつである。また、来室する子どもに対する対応に困難な場面に遭遇することもあるので、今後の学習も必要であると報告された。

学校安全に関する研究：学校の管理下における骨折体験が学童の心身にどのような影響を及ぼしたかについて、骨折発生直後と約10ヶ月後の調査によって明らかにされようとした。その結果、骨折体験が学童の健康意識や行動面で変容をもたらしており、殊に、遊びや運動でルールを守る、遊びや運動でふざけない、準備運動は充分やるなど運動に関する行動面での改善がみられたと報告された。

不登校(登校拒否)児の心身症状について：登校拒否として臨床の場にくるものは頭痛、腹痛、身体的不調など様々な愁訴を訴えて心身症的状态を呈している。演者は、調査の結果、おこりうるこれらの症状を年齢別に示し、また、おこり方についても述べて、愁訴が登校拒否と結びついているか否かを確かめることが大切であり、不登校の早期発見の手がかりにもなれば幸いであると報告された。更に、不登校の要因として、友人関係、家庭関係、学習関係などの多くの要因について年度別に示し、子どもの心の問題は社会的背景をぬいては考えられない一面があると結ばれた。

いずれも学校現場における心理ストレスの実態に迫ろうとした調査研究である。

演題112. 幼稚園、小・中・高・大学、養護学校の保健室来訪者について、その実態を調査分析した報告である。一般に男子より女子の来室が多く、月曜と金曜にピークがみられ、午前中に多い。応急処置の利用が最も多いが、内科的理由のうちでは感冒症状、しんどい、頭痛、腹痛の割合が高い。

この中には頻回に身体症状を訴えて来室する者のほかに、「なんとなく」訪れる者が3~5%にみられることから、保健室が逃避の場になっている場合が推測された。従って来室者の訴えの奥に潜む精神心理的な背景を探る必要があるとした。

保健担当者の心理学習、カウンセラーとしての資質向上に努めることによって、更に深い分析を期待したい。

演題113. 男女学生310名について愁訴調査を行った中から、眼に関する愁訴のある者について、オートレフラクトメータを用いて他覚的に視力矯正を行って分析した報告である。矯正視力1.0未満の者でもオートレフラクトメータを用いて矯正した眼鏡を用いると、1.0以上の視力を得る者が高率にみられることから、矯正の不適正な者が多いと考えられた。「視力が落ちている」と訴えた者は男女それぞれ32%、22%であったが、この中にも矯正不適な者が高率にみられ、一方では他覚的所見のない者も多いことから、心因性の視力障害として捉えるべきものがあると推測した。

しかし、視力が1.0以上得られるように矯正されているために、調節力不全のため眼の愁訴をきたしている場合も考慮する必要がある、今後更に眼科学的な検索が望まれる。

演題114. 男女学生420名を主な対象として、健康意識的愁訴、修正CMIの調査を行い、これらと食事や就寝時刻など生活習慣との関連を分析した報告である。21項目の愁訴設問の中で多いものは「疲れやすい」、「だるい」、「視力が落ちている」であり、特に自宅通学以外の女子に多かった。CMIからみても、男女とも97%以上に自律神経性および精神性愁訴がみられた。愁訴数は朝食を毎日食べる者に最も少なく、朝食抜きが最も高率であり、就寝時刻が24~2時の者に最も少なく、次いで24時以前の者であり、2時以降の者に最も高率であった。体力に自信のない者が、用心して早く寝る傾向も推測された。

中学生の健康管理を考えるに際し、身体的な健康度の把握はいろいろな検診等によって比較的容易であるが、精神的健康度の把握は極めて主観的にならざるを得ないのが実情である。他方、中学生の健康問題の中での精神衛生面のウエイトは次第に高まってきている事は事実である。このような現況において簡単にして信頼性のある客観的健康度調査が出来る方法が見出されることは関係者の大きな願望である。演題115の演者らはこの点に注目し、昨年度よりCMIを簡易化した質問紙票を作成し、その信頼性、妥当性、有効性について綿密な検討・評価を加えている。特に今回は、信頼性に重点を

置いた検討を加え、精度、安定性、再現性について高い評価を与えている。

今後この調査研究を礎としての 用出来る中学生用健康調査質問紙票の活用が全国的に普及し中学生の健康管理に役立つことを願うものである。

演題116について、その演者は中学生の運動部活動のもつ教育的意義に着目し、健康状態、意識・態度、健康行動の3側面より実態調査を行い、運動部活動への積極的参加のもたらす教育的意義の大きさを強調している。さて、ここでいう教育的意義について、最近、教育現場での対応が問題にされているが、特に強調されるべきは、「共生する心と能力の育成」であると考ええる。このような見方をすれば、教科教育もさることながら、集団での身体的、精神的活動である運動部活動は同等に教育の本質に沿ったものであることはいうまでもない。にも拘らず現状は演者も指摘するように、指導者の理解と対応と能力に問題なしとは言えない。生涯にわたる健康づくりに不可欠な一人一人の自覚ある健康行動を推進するためにも、中学生時代からの健康行動に対する理解と実践は非常に大切であり、また教育（人間性育成）の根源に関する問題でもあることから、今後もひきつづき運動部活動の正しい在り方について考えていくよい機会を与えたものとして高く評価したい。

演題117には保健教育は学校の全ての教育活動で行わなければならないとした教育審議会の答申にもとづく学習指導要領を受けて、特に、保健指導の実態を知るため、福岡市内の307校中134校からの回答を集計して報告している。集計対象が全対象校の約4割であることは、むしろ回答を寄せなかった学校が約半数あったことから、保健指導問題への関心の薄さを露呈したとも考えられ、若干の問題は残るとしても、傾向を把握するには十分であると考えられる。今回の報告は健康教育の基礎的データとも思える保健指導題材現状把握のみに終わっているが、健康教育の時期として最も大切な小学生、特に「集団生活の中での健康生活について考えられる人づくり」的観点から、小学校における保健指導を見ると題材はともかく、それを担当する全ての教師の健康教育者としての資質に問題がありそうである。このことは、教育養成課程カリキュラムにも還元される問題ではあるが……。

第1会場                  演題番号（118～121）                  座長      林                  正

演題118は、奈良市学校、幼稚園の児童・園児を対象に感染症（百日咳、麻疹、風疹、異型肺炎、流行性耳下腺炎、水痘、プール熱、風邪様疾患）の過去5年間の発生率から季節変動を検討し、風疹、麻疹は循環変動が大きく、年齢による罹患率の変動は麻疹、流行性耳下腺炎、水痘で大きく、風疹、異型肺炎、風邪様疾患は比較的年長児に多い事が報告された。

演題119は、奈良市学校、幼稚園の児童、園児を対象としてインフルエンザワクチンの効果判定を検討したもので、効果判定の指標に欠席日数、欠席回数、学級閉鎖が用いられた。2回接種者は未接種や1回接種にくらべ、欠席日数は有意に短縮し、欠席回数が減少したこと、さらに学級内に2回接種者の占める割合が上昇するほど、学級閉鎖の割合が低下したことが報告された。以上二つの演題はいずれも奈良市養護教諭研究会、教育委員会、医師会、衛生研究所の共同研究である。全市の園児・児童を対象にしており、学級担任による欠席調査が出发点となっており、子どもの健康観察や保健活動



の有用な方向性を示したものとして評価される。なお演題119について、百分率の有意差検定について、大山氏(阪大)より、どのような方法が用いられたかの質問があった。演者より衛研の方で確認しているとの事であった。

演題120、121は、いずれもパソコンによる学校保健情報の処理や活用についての報告である。

演題121は、処理Aとして学級毎の発育一覧表、心臓検診結果一覧表を作成し、健康管理の資料や、学級担任の健康指動資料として有効に活用できたこと、さらに肥満傾向児の会話型プログラムや誕生カードは健康に関する身近かなアドバイザーとして、またコミュニケーションづくりに役立った事が報告された。四測値のDataの入力に5・6年の保健委員が行っている事について、マークミスのチェックについてどのようにしているかとの質問があった。演者より今回は5年生のみであったもので全校生対象にしたものではないとの回答があった。

演題121は、マークシートによる入力からパソコンによるデータ入力の効率化について検討されたもので、データの即時入力、追加、修正が容易な事、個人情報の検索が可能で漢字表示のため誰にでもわかりやすい事、保健室に導入して養護教諭の職務上、手元で操作でき効果的であることが報告された。パソコン利用による保健情報の処理の効率化は、より充実した保健管理や保健指導の資料として有用である。やがて子どもの学校生活における全てのデータベース化が進み、合理的な把握が可能と思われるが、情報化社会における個人の秘密保持の問題は常に念頭におき、一人一人の子供の健康生活実現へ向けての資料として生かす配慮は大切である。

第2会場                      演題番号(201~204)                      座長    大 山 良 徳

201. 学校歯科保健に於ける一考察

演者は自校の児童を対象に、う歯の治療率を高めるための方策として、1)健康カードによる勧告、2)う歯予防週間における啓蒙活動としての歯の実態報告、および学級ごとの標色記録の実施、3)歯科医師会の協力を得て歯のみがき方、フッ素塗布、うがいの励行、就寝前の歯みがき実践等を通し、治療率85%という高率の成績をえたことについて報告した。このように、種々の機会をえて指導し、啓蒙することがいかに治療率に関連するかを、データを示して指摘したことの意義は決して少なくない。

一方、入学前のう歯罹患率が80~95%もあることは注目に値する。このことは入学後のう歯管理というより、むしろ入学前の管理が重要視されなければならないことを示唆している。これを機会に、今後のう歯予防対策への成果を期待したい。

202・203・204. USによる腹壁全層および皮下脂肪層の計測(その1、その2、その3)

演者らの口答発表は、US(Ultrasonography、超音波断層)のB方式を用いて、同一被検者103名の学生を対象に、皮下脂肪層および腹壁全層の計測を行い、岸本氏らはそれらの計測値と肥満度との関係、辰本氏らは同じく皮脂厚値との関係、そして西村氏らは体脂肪率との関係について明らかにするものであった。

これら3演題の研究は、共通の研究内容すなわち、基準度量をUSによって測定された精度の高い皮下脂肪層値、および腹壁全層値について、さきほど掲げたそれぞれの度量との関係を統計処理によって明らかにした。それによると、肥満度と基準度量とは明らかな正の相関のあることを認め、US-A方式よりB方式のほうが信頼性、客観性ともに高いと考察されたことを報告した。続いて、皮脂肪厚値と基準度量、すなわち皮下脂肪厚値との相関は0.77、腹壁全層との相関は0.72ときわめて高い相関がえられたこと、さらに体脂肪率と皮下脂肪層値との相関は0.70、腹壁全層とは0.61の相関関係が認められたという。以上の成績から、US-B方式による計測値は身体の脂肪沈着の程度を直接知りうる妥当性の高い方法として利用できるであろう。ただし、集団測定法として確立するためには、費用と測定時間の点から改良の余地が残されているが、US法は精度の高い直接法としての価値は高く、今後の研究開発に大いに期待が寄せられるであろう。

第2会場                      演題番号(205~207)                      座長    上 延 富久治

205: 小学校低学年児童を対象に、テレメータで心拍数を連続測定し、同時にタイムスタディ方式で行動観察を行い、学校生活中の運動量の実態を調べたものである。なお、運動強度の判定は、予め測定した最大酸素摂取量( $\dot{V}O_2 \max$ )値と心拍数との相関( $r=0.90$ )から求めている。またスポーツテストから運動能力を評価し、その上位と下位者を2名ずつ選んで被験者とした。

その結果、自由あそび、体育授業中の運動量は大であり、また個人差も大きい、学校生活中では、運動能力の上位と下位者の間には大きな差はなかった。しかし、行動観察からすると、前者の方が活発に活動し、心拍数の変動も大であったという基礎データを得たという内容である。

206: 園児から高校生までについて、知能または学力と体位・体力の三要素間の重相関及び回帰平面等について検討したものである。

その結果を要約すると、知能や学力に対し、体位・体力が影響するのは、男子では園児から中学生まで、女子では園児から小学生までであったということである。この発表に対し、園児などの幼児では早生れと遅生れでは月令差が本調査結果に影響はしないかなどの意見と質問があった。

ともあれ、このような研究は子供のすこやかな心身の発育・発達上の問題点を模索する上で、大変重要なテーマであるが、いうまでもなく、知能と学力とは必ずしも一致しないので、校種間の比較では全校種共I、Qのみで検討するか、学力や体力テストの項目なども可能な限り一定にすれば、より明確な判定結果が得られるのではないか。

207: 近年における飲料水をめぐる諸問題について、水質学的検討を加え、更に大阪府下主要成人病の死亡率・有病率と淀川原水の逐年推移との関係をみたユニークな研究である。

その結果、原水の検査項目のうち、塩素イオンとアンモニア性窒素量の逐年推移が主要死因、ことに悪性新生物のそれと平行なカーブが得られたことから、成人病の推移のマーカーとしての意義が認められたとのいささか大胆なスペキュレーションがなされた。しかし、直接的つながりの不明な二つの事象からその関連の有意性を云々する場合、ただこれだけの発表内容からは学問的評価は出

来ない。が、もし、その因果関係の解明が今後なされたならば、疫学的アプローチとしては世界的業績としての評価が得られるであろう。

なお、pH値が異常に高い市販のミネラルウォーターが掲げられているのに対し、測定時の温度との関係等の質問があったが、事実そのような規格外の商品もあるとの答弁であった。

## 第2会場 演題番号(218~219) 座長 出口 庄 佑

218. 養護教諭志望短期大学生の中学校教育実習「保健」に対する意識および実施状況調査  
古田肇子(大阪女子短期大学)当該短期大学保健科学生90名のうち、教育実習に参加した77名について、実習後提出された教育実習ノートより、実習期間中における保健授業の時間数と内容及び研究授業とそのテーマについて調査し、さらに質問紙法により、実習後の感想、実習内容の成果等について、学生の意識や実施状況の把握が行われた。総合的にみて貴重な体験を通じて教職への熱意が高められたとする学生が大多数をしめす結果が得られた。養護教諭の養成課程は多様であるが、特に短期大学にあっては、短い就学年限の間に多分野にわたる単位の修得が要求され、過密なカリキュラムが編成されている。従って各大学のおかれた諸状況を勘案して、その大学として特色ある教育が行われるべきであるが、今回の調査がその目的のために有効に生かされることが期待される。

219. 学校保健における傷病名の誤りとその原因について、圓山一郎(奈良文化女子短期大学)  
演者は学校保健で用いられている傷病名が学名と異なった正しくない表現がみられることに着目した。特に外傷性損傷について、創と傷との使い分けの誤用により、同一疾患を別個の疾患として記載する等の混乱がみられる。この原因をさぐるために小中高の各学校で多く採用されている5出版社の保健体育教科書及び日本学校健康会の災害発生概況報告を対象として傷病名の記載について詳細に検討を行ない、誤謬箇所を指摘するとともに、これが学校保健の分野への影響を危惧し、速やかな改正を求めている。演者の長年にわたる学校保健に対する経験と情熱のあらわれを感じさせる提言であった。

## シンポジウム 養護教諭の課題と展望 座長 橘 重 美

養護教諭の職務と課題に関するテーマは、養護教諭にとって最も古く、そして新しい問題であり学校保健にとっても同様である。学校保健と深くかかわる養護教諭が我が国教育史上に登場して長い歴史を刻しているが、「養護を掌る」という言葉で表現されるようにいって不明確であり、その職分、教育機能も十分ではない。

学校保健が激動する現代社会環境を反映して、新しい視点の深化と展望を求められている時、今一度新しい観点に立って向い直すことは意義あることと考えられる。今回の学会ではこの意味から表記のテーマが取りあげられたものと推察する。

その内容は四課題を柱としている。「養護教諭と情報処理」唐沢友江先生、「養護教諭と人間関係」

山本暎子先生、「養護教諭と保健室での対応」馬場晴代先生、そして「21世紀の教諭」近藤文子先生、でそれぞれ長年にわたる養護教諭としての貴重な経験を通して意義深い意見が述べられ多大の感銘を与えたと考えられる。

情報過多、氾濫時代にあって何が子ども達や教職員の心と身体の健康に役立つものであるか、何がプラスになるかを探求し、いつも教材となり得るものをさぐり、そのため探求心と冒険心を忘れず、保健室以外にも目を向ける必要性を述べられ大変示唆に富んだ内容であった。養護の職務遂行にあたって、自己主張すればわがままで協調性がない、協力すれば独自性がないと、とかく批判されがちな養護教諭が、本当に愛せられる先生として校内外での人間関係づくりに苦悩する姿を浮彫にされ、あらためて養護教諭の仕事のきびしさ、困難さがうかがわれ興味つきないものがあった。

保健室は真剣勝負の場として訪れる子ども達とどう対応するか、生きた教材をどう生かすか、心を傷つけられた子どもにどんな変化がおこるか、友人とのかかわりをどう解決していくか、もつれにもつれた糸をほぐしてゆくような地道な対応に明け暮れる養護教諭像がとらえられ、新しい時代での問題が提起されたように思われる。

最後に、これからの養護教諭の真の姿と背骨を求めて新しい時代に向って養護の職務については、特に意義深いものがあった。現代社会は複雑な人間のニーズに対応して、無気力さを一擲して、いつもフレッシュな気持で、マンネリ化することなく、ぬるま湯にひたりきることなく、時代に眼を向けて研究心を旺盛にしてゆく必要を述べられ心に沁みるものがあった。

四人の養護の先生からの発表は以上大変意義深く、示唆に富んだものであり、会場からはこれに添えて、これからの養護教諭は一体どうあるべきか、又どんな未来像が考えられるかの質問があり活発な論議が述べられた。これからの養護教諭の将来像は一言では難しいが、養護教諭自身が自らの養護教育哲学を創造し、懸命に努力する径のなかで開拓されるべきであると考えられる。

頑張れ 養護教諭 くじけることなく、力のかぎり！

## 昭和 60 年度 会費納入について

第28回近畿学校保健学会総会において学会会則が改正され、昭和57年度より恒久会員制を設けることになりました。当分の間、本会の趣旨に賛同され会員として会費を納入して頂きますと、年2～3回学会通信及び年次学会の案内をお送り致します。

なお、評議員の先生方で昭和60年度会費未納の方は昭和60年度会費3,000円を学会事務所まで納入されますようお願い致します。

# 近畿学校保健学会会則

## 第1章 総 則

- 第1条 本会は近畿学校保健学会と称する。
- 第2条 本会は学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会の事務所は幹事長のもとにおく。

## 第2章 事 業

- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会、年次学会の開催
  2. 会誌その他出版物の刊行
  3. 学校保健に関する調査研究
  4. その他本会の目的達成に必要な事業

## 第3章 会 員

- 第5条 会員は本会の目的に参同し、会費を納入したものとする。
- 第6条 会員は年次学会、会誌などを通じて研究を発表することができる。また会誌の配布および本会の事業について連絡を受ける。
- 第7条 本会には賛助会員および名誉会員をおくことができる。
- 第8条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めたものとする。
- 第9条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあったもので、評議員会の推薦にもとづき、総会で承認されたものとする。
- 第10条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

## 第4章 役 員

- 第11条 本会に次の役員をおく。
1. 評議員 若干名
  2. 幹 事 若干名（うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする）
  3. 監 事 2 名
- 第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員は会員より選出されるものとする。
- 第13条 役員の選出方法は別に定める。
- 第14条 役員の任務を次のように定める。
1. 評議員は評議員会を組織する。

2. 幹事は幹事会を組織する。常任幹事は会務を処理する。幹事長は学会を代表し、会務を統括する。
3. 監事は会計を監査する。

## 第5章 会 議

- 第15条 本会の会議は総会、評議員会および幹事会とする。
- 第16条 総会は幹事長が毎年一回召集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
- 第17条 評議員会は幹事長が召集し、本会の運営に関する重要な事項を審議決定し、総会の承認をうけるものとする。
- 第18条 幹事会は幹事長が召集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。
- 第19条 評議員会および幹事会は構成員の過半数をもって成立する。

## 第6章 年 次 学 会

- 第20条 本会は毎年1回年次学会を開催する。
- 第21条 年次学会長は会員のうちから評議員会で選出し、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。
2. 年次学会長は幹事会に出席することができる。

## 第7章 会 計

- 第22条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
- 第23条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第24条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

## 雑 則

- 第25条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

## 附 則

- 第26条 会費は年額3,000円とする。
- 第27条 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。
- |            |         |
|------------|---------|
| 昭和33年6月13日 | 一 部 改 正 |
| 昭和39年5月17日 | 一 部 改 正 |
| 昭和49年9月6日  | 一 部 改 正 |
| 昭和56年7月9日  | 改 正     |
| 昭和57年6月8日  | 改 正     |